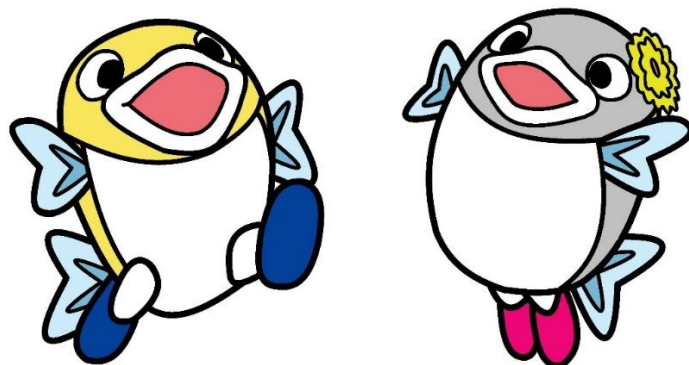


第 6 期輪之内町定員適正化計画

【令和 2 年度～令和 6 年度】



令和 2 年 3 月

輪之内町

【目 次】

1. 定員適正化計画の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. これまでの取組みと職員数の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 定員管理の現状分析及び課題	・ ・ ・ ・ ・ 3
4. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標	・ ・ ・ ・ ・ 5
5. 定員適正化に向けた方策	・ ・ ・ ・ ・ 6

1. 定員適正化計画の趣旨

当町では、平成 24 年度に「輪之内町第五次総合計画」を策定し、「住んで良かった、これからもずっと住み続けたいまち」を目指し、町民協働のまちづくりを推進しています。また、町総合計画の経営戦略となる「輪之内町行財政改革大綱」に基づき財政規模に応じた事業の推進、行政事務の合理化による経費の削減に努め、より効率的・効果的に各施策に取り組んでいます。

職員の定員管理は、健全財政確立のための財政運営上の人件費に影響する要素ではありますが、同時に行政サービスの質にも直接影響する重要な要素でもあります。そのため、定員適正化にあたっては、経営面のみに重点を置くのではなく、将来にわたり安定した行政サービスの提供ができることに留意し策定する必要があります。

将来世代にわたり、持続可能な行政運営を行っていけるよう計画的、効率的な行政運営を目指すとともに、年々増加する業務量を行政サービスの質を落とさずに維持していくことなど、今後とも継続した定員適正化の取り組みが必要であることから、現行の計画を見直し、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定するものです。

2. これまでの取組みと職員数の状況

①職員数の現状

当町では、平成 27 年度に「輪之内町定員適正化計画」を策定し、職員の適正化に取り組み効果的な行政運営に努めてきました。

当町の定員適正化計画の目標定員は 104 人でしたが、定年退職者以外に、採用希望者の減少や早期退職者の増加により、計画最終年度の職員数は、計画を 12 人下回る 92 人となりました。

[職員数の推移]

(単位:人)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
職員数	97	99	99	96	92
(うち再任用)	(3)	(1)	(3)	(6)	(6)
計画目標値	97	101	103	103	104
採用者数	13	11	10	8	7
(うち再任用フル新規)	(3)	(1)	(2)	(4)	(2)
退職者数	9	10	11	11	6
(うち定年退職)	(1)	(4)	(5)	(4)	(0)
(うち再任用フル満了)	(3)	(0)	(1)	(2)	(0)
(うち早期退職)	(5)	(6)	(5)	(5)	(6)
日々雇用職員数	64	69	64	68	56

※職員数・採用者数・日々雇用職員数は毎年度 4 月 1 日現在。退職者数は毎年度 3 月末日現在

[職員人件費の推移]

(毎年度決算額/単位千円)

	H27	H28	H29	H30
職員給 (基本給+その他手当)	412,098	428,564	445,272	458,488
歳出に対する割合	10.8%	10.6%	11.0%	11.5%
日々雇用職員賃金	117,946	116,282	119,691	115,700
歳出に対する割合	3.1%	2.9%	3.0%	2.9%

3. 定員管理の現状分析及び課題

第5期定員適正化計画の年度末において、正規職員数は計画目標を12人下回る結果で推移しましたが、実際には、毎年多くの日々雇用職員を雇用しており、現在行っている業務に加え新たな行政需要に対応するため、臨時的な業務の他、定型的な業務も日々雇用職員で対応せざるを得ない状況にあります。

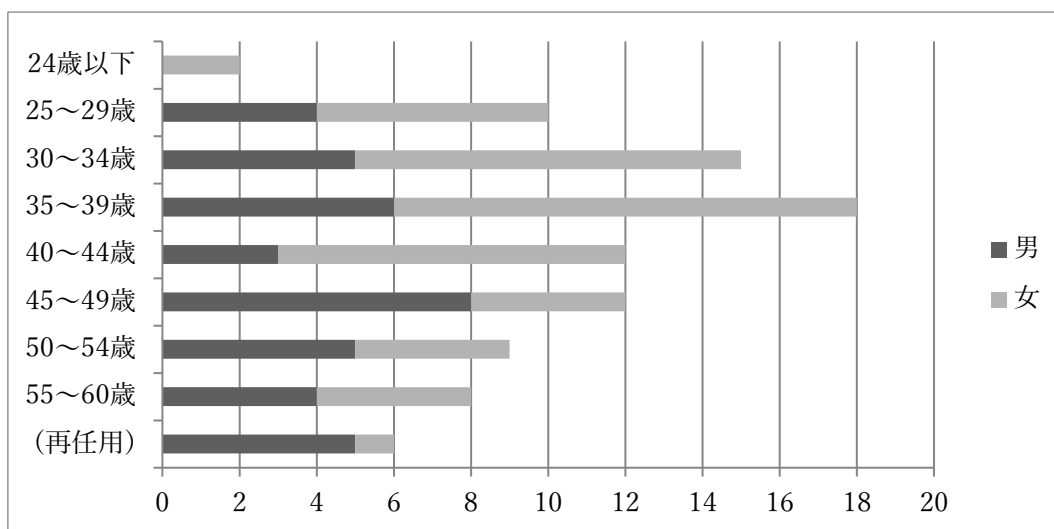
①年齢別職員数の状況

平成31年4月1日現在の職員の年齢構成は、次の表のとおりです。

専門知識を有する経験者の採用により30代の職員は増加したが、若年層の離職が高いため、20代前半の職員が少なくなっています。

[輪之内町職員の年齢構成] ※人数は、特別職除く。

年齢	人数	割合
24歳以下	2人	2.2%
25～29歳	10人	10.9%
30～34歳	15人	16.3%
35～39歳	18人	19.6%
40～44歳	12人	13.0%
45～49歳	12人	13.0%
50～54歳	9人	9.8%
55～60歳	8人	8.7%
再任用	6人	6.5%
合計	92人	100%



②部門別職員数と類似団体との比較

当町の類似団体（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%未満の団体）は、当町を含めて全国で81団体あります。

当町は民生部門については、町立こども園が3園あるため、9人の超過となっていますが、他部門においては、全て不足の結果となっています。

[部門別職員数]

平成30年4月1日現在

部 門		職員数①	類似団体 職員数②	超過数 ①-②	
普通 会計	福祉 関係 を除く 一般 行政	議 会	1	3	▲2
		総 務	18	32	▲14
		税 務	5	9	▲4
		農林水産 商 工	9	15	▲6
		土 木	5	9	▲4
		小 計	38	68	▲30
	福祉 関係	民 生	37	28	9
		衛 生	8	11	▲3
	一般行政部門計		83	107	▲24
	教 育		9	15	▲6
普通会計計		92	122	▲30	
公等 営会 企計 業	水 道	1			
	下 水 道	1			
	国 保	2			
	部門計	4			
総合計		96			

※類似団体との比較は、単純値による比較。

類型別団体ごとの、中部門以上の部門別の人口1万人あたり職員数の平均値を「単純値」として算出しています。単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出している点で修正値とは異なります。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務、衛生といった大部門以上の大まかな状況を把握するのに適しています。

③人口1万人当たりの職員数の比較

人口1万人当たりの職員数は、94.03人（普通会計職員）で、類似81団体中6番目に少ない数字となっています。類似81団体で最少は77.91人、最多は279.36人で平均は129.23人であり、当町は人口規模に対して職員数が少ない状況を示しています。

[同規模団体との比較]

県名	町名	住基人口 (H30.1.1)	普通会計職員数 (H30.4.1)	人口1万人当たりの職員数
鹿児島県	湧水町	9,647人	126人	130.61人
長野県	飯島町	9,650人	105人	108.81人
山梨県	忍野村	9,566人	99人	103.49人
徳島県	海陽町	9,625人	99人	102.86人
熊本県	南関町	9,986人	101人	101.14人
神奈川県	中井町	9,559人	92人	96.24人
岐阜県	輪之内町	9,784人	92人	94.03人

職員数は、総務省による平成30年度定員管理調査（平成30年4月1日現在）
人口は平成30年4月1日住民基本台帳人口

4. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

①定員適正化計画の計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

目標数値は、輪之内町職員定数条例の104人とし、期間の途中において、必要に応じ随時計画の見直しを行うものとします。

[計画期間における年度別計画]

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4/1 採用者数	7	7	5	4	4	5
(うち再任用フル新規)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)
4/1 職員数 (計画値)	93	95	96	99	102	104
3/31 退職者数	5	4	1	1	3	
(うち定年退職)	(1)	(2)	(1)	(1)	(3)	
(うち再任用フル満了)	(4)	(2)	(0)	(0)	(0)	

※各部門別の職員内訳は、各部門間における弾力的運用を図るため、計画上明記しない。新規採用、退職者の数には、再任用職員を含む。

なお、再任用職員の新規採用は、定年退職者のおよそ2/3の採用を想定。

5. 定員適正化に向けた方策

①組織・機構の見直し

複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるよう組織・機構の見直しを継続的に検討する。

②事務事業の見直し

行財政改革の推進に合わせて、事務事業の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、民間委託、指定管理者制度の導入等の推進に努める。

③職員の適正配置

新しい行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った適正な職員配置に努める。

④職員研修と公務能率の向上

計画的かつ効果的な職員研修の実施により、職員の意識改革と資質向上を図り、公務能率の向上に努める。

⑤計画的な採用の継続

将来の組織力低下を招かないよう中長期的な観点から、年齢構成のバランスを考慮し、計画的な採用に努める。

⑥再任用職員・会計年度任用職員等の活用及び定年延長への対応

安定的な組織運営を図るため、再任用職員や会計年度任用職員等を活用する。また現在、国において進められている65歳定年延長については、段階的引上げなどの制度改正に応じ見直しを行う。

⑦計画の見直し

この計画は、策定時における目標の設定であり、今後の人口推移の変化、国の制度改正、地方分権等に伴う業務量の変動や財政状況等により、適宜計画の見直しを行う。

⑧その他

この計画の推進にあたっては、毎年度、職員数等の状況を広報誌やホームページ等により公表する。